

【2015 年 1 月 22 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 110 号 ■

【今号の内容】

- 福岡と仙台で「生産性向上事例セミナー」を開催します
- 【申込は明日 23 日まで！】生涯現役社会の実現に向けたシンポジウムのご案内

福岡と仙台で「生産性向上事例セミナー」を開催します

中小企業の経営者や人事・総務の担当者などを対象とした「生産性向上事例セミナー」を平成 27 年 2 月に福岡と仙台で開催します。（参加無料・事前申込制）

セミナーでは、中小企業などにおいて、業務の効率化や働き方の見直しなどによる生産性向上を実現して、賃金の引上げを目指すための方法などについて経験豊富なコンサルタントが講演します。

また、生産性向上により企業内最低賃金の引上げを実現させた企業の担当者から、実際の取組事例を紹介します。

関心のある方はどなたでも参加できますので、事前にお申し込みの上、ぜひご参加ください。

◆開催予定

[福岡] 2 月 18 日（水） 14:00～16:00 TKP 博多駅前シティセンター
（開場 13:30） （福岡市博多区）

[仙台] 2 月 26 日（木） 14:00～16:00 TKP ガーデンシティ仙台勾当台
（開場 13:30） （仙台市青葉区）

◆セミナー内容

- ・講演：「生産性向上の勘所」

トーマツイノベーション株式会社

大阪支社長 兼 自走経営コンサルティング本部長 前田 寛之氏

<内容>

- ・企業経営の目的
- ・生産性を向上させるための大前提

- ・生産性向上の勘所
- ・賃金引上げに向けて

- ・生産性向上により賃金の引上げを実現させた企業の取組事例紹介

◆定員：各会場とも 170 名（定員になり次第、締め切り）

◆費用：無料

【セミナーの詳細、申込みはこちら】（委託先：有限責任監査法人 トーマツ）

<http://www.seisanseikojo.jp>

【申込は明日 23 日まで！】生涯現役社会の実現に向けたシンポジウムのご案内

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業経営者、人事労務担当者、働く人を対象に、年齢にかかわらず生涯現役で働ける社会の実現に向けたシンポジウムを開催します。（参加無料・事前申込制）

◆開催内容

- ・講演「生涯現役社会実現のために ー働き続けることが元気の秘訣ー」

藤村 博之氏（法政大学経営大学院 イノベーション・マネジメント研究科 教授）

- ・パネルディスカッション「生涯現役時代 ー我が社の取組ー」

コーディネーター：藤村 博之氏

パネリスト：

株式会社 I H I

（再雇用制度から 65 歳までの選択定年制度への見直し）

カゴメ株式会社

（市場価値型フルタイムを含む 3 パターンの再雇用形態）

株式会社高島屋

（有期契約雇用者までを対象とする 5 パターンの再雇用形態）

◆開催日・会場

平成 27 年 1 月 27 日（火） 13:00～16:00（開場 12:30）

ホテルイースト 21 東京 イースト 21 ホール

(東京都江東区東陽6-3-3)

【申し込み・問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

雇用推進・研究部 研究開発課

電話：043(297)9527

<http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/activity01.html>

〈参考〉「高年齢者雇用安定助成金」のご案内

生涯現役社会の実現に向け、高年齢者の雇用環境整備などに取り組む事業主には
各種の支援制度がありますので、ぜひご活用ください。

○高年齢者の雇用環境整備（機械設備の導入や雇用管理制度の整備など）を実施
した事業主への助成金

「高年齢者活用促進コース」

http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/subsidy_sokusin.html

○他企業で働く高年齢者を定年後の失業を経ずに自社で雇い入れた場合の助成金
「高年齢者労働移動支援コース」

http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/subsidy_roudousien.html

詳しくは、都道府県高齢・障害者雇用支援センターへお問い合わせください。

・所在地一覧

<http://www.jeed.or.jp/location/ks/index.html>

=====

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

●当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。

●登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登

録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。

- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応していません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====